

大雨に対する農作物等の被害防止対策

令和 7 年 9 月 3 日

秋田県農作物異常気象対策本部

農作物異常気象対策指導班長

共 通 事 項

ほ場の見回り等については、事故防止の観点から気象情報などを十分に確認し、二次被害にあわないよう留意のうえ行うこと。

水 稲

- 1 冠水した場合には、速やかに排水を図る。
- 2 倒伏した場合は、稲株を引き起こし、穂を地表面から離して登熟の低下を防ぐ。また、穂発芽の発生により品質低下が懸念されるため、被害程度と籾の状況を見極めつつ、適期収穫に努め、被害籾は仕分けして乾燥調製を行う。
- 3 ほ場内への漂着物は、収穫時の事故につながるため、除去に努める。

大 豆

- 1 排水路を点検し、速やかに排水を図る。
- 2 ほ場内の明きよの水の流れを確認し、溝が崩れていたり浅くて流れない場所があれば手直しして、排水に努める。

野菜・花き

- 1 ほ場内の停滞水は、酸素供給の不足による根腐れや疫病などの原因となるので、速やかに排水路に排水し、必要に応じて、ポンプ等による強制排水も考慮する。
- 2 浸冠水により茎葉が汚れた場合は、可能な限り速やかに散水などを行い、汚れを落とす。
- 3 風雨等により損傷した茎葉の整理を行い、病害予防（殺菌剤散布）に努める。
- 4 施設内に浸水した場合は、病害が発生しやすくなるので、速やかに排水を行うとと

もに、換気扇等による強制換気に努める。

- 5 根腐れや茎葉汚損により草勢低下が懸念される場合は、曇天時に液肥の葉面散布等を行い生育の回復に努める。
- 6 生育の回復や商品化が困難な場合は、早期に被害株を整理し、生育期間の短い葉菜類等では、播き直しを行う。

果 樹

- 1 滞水している園地では、明きょなどにより速やかに排水を図る。
- 2 土砂が流入した園地では、なるべく早く土砂を取り除き、枝葉に付着した泥などの汚れを洗い落とす。
- 3 樹が倒伏した場合は、できるだけ早く起こして支柱などで固定する。また、着果量制限や堆肥などによるマルチで、樹勢低下を防ぐ。
- 4 病害の発生を防ぐため、防除間隔が空かないように次回の防除を早めるか、追加防除を実施する。なお、防除を行う際には、農薬使用基準を遵守し、適切に実施する。果実病害などが発生した場合は、見つけ次第摘果する。
- 5 葉色の低下などが認められた場合は、着果量を制限し、液肥などの葉面散布で樹勢回復を図る。

畜 産

- 1 施設内に浸水があった場合は、停滞水やゴミなどを速やかに排除するとともに、水洗・消毒の実施により疾病や衛生害虫の発生の防止に努める。
- 2 カビ等の発生防止のため、扇風機等の活用により強制的に換気し湿度を下げる。
- 3 損傷した施設については、応急措置を講じ、風雨の浸入を防止する。
- 4 冠水等の被害を受けた飼料は、原則家畜への給与を中止し、速やかに新たな飼料の確保に努める。
- 5 当該飼料を使用せざるを得ない場合は、栄養価や嗜好性等にも配慮し、家畜の生産性が低下することのないように注意する。
- 6 浸水や冠水があった飼料作物のほ場では、速やかな排水に努める。